

石井鶴三の挿画料——挿絵画家の〈相場〉を考えるために

高野 奈保

0 はじめに

信州大学所蔵石井鶴三関連資料から、石井鶴三に支払われた原稿料及び挿画料の明細書が複数発見された。いずれも新出資料である。本稿では、それらの紹介を行うとともに、掲載誌等を明らかにし、掲載当時の原稿料を媒体や時代の違いを踏まえて比較することを通じて、鶴三の挿絵画家としての評価を原稿料という見地から考えてみたい。

1 支払明細書群の解題

資料については、信州大学附属図書館による整理上の箱・仮番号に基づいて紹介し、翻字については、凡例に準ずる。

特記のないものは全て活字で印刷されたものである。手書き部分には傍線、スタンプで入っているものには二重傍線、差出人のものではないと思われる書き込み（鶴三のものと思われる）には波線が付した。「/」の記号は改行を表す。なお、各支払明細書に記載されている源泉徴収額は、昭和二年四月一日以降では原稿料等の一五パーセント（昭和二年法律第二七号所得税法第四二条）、昭和四〇年四月一日以降では原稿料等の一〇パーセント（昭和四〇年法律第三

三号所得税法第二〇四条、第二〇五条）で計算されている。

仮番号「高26-51」

〔資料情報〕

書類名は「原稿料支払御通知」。書類の右上に「払出日付」欄があり、横書きの三段組で「東W会/35. 2. 3/中木」と印字されたスタンプが押されている。「お忙しい中を玉稿ありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。」という挨拶文がある。「誌名又は扱部名」は「週刊朝日別冊」。その下には横書の表が生まれ、明細が記入されている。「筆者」は「1 石井鶴三殿」、その下には「1217」と数字がスタンプされ、さらにその下に「原簿照合番号」と項目が足されている。「筆者」の右の項目は順に、「住所」「板橋区中丸町/21」「掲載号数及題目」「2/国技館/さしえ」「原稿料」「20,000」「源泉税」「3,000」「支払額」「17,000」「備考」は空欄である。手書き部分は、カーボン複写になっていて、普通紙にその部分だけ貼付してある。表の下には「ご注意」/この支払通知表は予定申告及確定申告に必要ですから/大切に保存して下さい。若し税額及支払額等に御不審の点がありましたら筆者欄下の照合番号をお示しの/上会計部にお申出下さい。」と注意書きがある。その右に「朝日新聞東京本社 会

計部原稿料係／TEL. 和田倉(20)0131-0141」と、支払元と連絡先が記載されている。

【**解題**】

『週刊朝日 別冊』の新春特別号(昭35・3)に掲載された尾崎士郎「小説 国技館」の第四回「高砂の肚と朝汐の眼」挿画三枚の挿画料である。「小説 国技館」は昭和三四年九月から昭和三五年九月まで、全七回で連載されており、鶴三は全部で二〇枚描いている。この回の挿画は、高砂部屋力士四人が羽織袴で並んでいるもの、力士三人が普段着で川縁に揃い、一人が釣り糸を垂れているもの、実業家の永福柳軒夫人と年寄の藤若(仮名)が向かい合っているものである。なお、「小説 国技館」は昭和三五年九月に雪華社から単行本が発行されていて、鶴三が挿画のほかに箱絵も担当している。

仮番号「高26-53」

【**資料情報**】

書類名はついていない。挨拶文の下に、明細の表がついている。挨拶文の内容は以下のとおり。

謹啓 益々御健勝の段慶賀の至りに存じ上げます

陳者 かねて御高配戴きました

文藝特集号名将剣豪読本御画料

下記明細書の通り(六字分空欄―引用者)を以て御送金申し

上げましたから御査収下さいませ

追而御手数恐入りますが同封受領書折返し

敬具

御送り願います

昭和三十三年九月拾五日 右傍挿入 昭和 年 月 日

東京都千代田区神田小川町三丁目八番地

鐵河出書房

石井鶴三先生

下の横書の表には、「書名」の欄に「さしえ」、「部数」が「2枚」、「単価」欄は空欄で「金額」が「2,500」。 「徴収税額」が「15%」で「375」。 「差引」 「2,125」。 左の余白に「9.18 受取」と鶴三によるメモ書きがある。

封筒は、宛先が「板橋区板橋三の二六二／石井鶴三先生」。下部に書留の印、脇に「小川町口802」と引受番号のスタンプが押されている。消印の場所は小川町、日付は昭和三二年九月一七日、午後〇時から六時の間。封筒裏は「緘」のスタンプで封じられている。差出人は「東京都千代田区神田小川町三丁目八番地／鐵河出書房／電話東京二九局(29)代表三七二二／振替口座東京二〇八〇二番」。日付は「昭和31年9月18日 受取」。筆跡と筆記用具が、宛先と異なっており、支払明細書のメモと筆跡と同じなので、おそらく鶴三が書き加えたと思われる。書留の伝票が剥がされた跡があり、「書留」、「受取人」と判読可能な部分が残っている。

【**解題**】

『特集 文芸』(昭31・9)「名将剣豪読本」の「名場面案内」欄に見開き二頁で紹介された「宮本武蔵」(吉川英治／石井鶴三画)の挿画二枚。小説は「円明の巻」の「魚歌水心(八)」(『東京朝日新聞』夕刊、昭14・7・9)の佐々木小次郎と宮本武蔵の対決の部分(「ぱつと、纏れた」)「その唇ばたにむすんでゐた。」が引かれて

いる。小説本文の引用元は不明。挿絵は、「魚歌水心(六)」（同前、昭和14・7・7）の武蔵と小次郎が相対している画と「魚歌水心(八)」（同前）の武蔵が宙に舞い小次郎の頭蓋を砕く画である。ただし、「魚歌水心(六)」「(八)」のほうの画は初出のものではなく、石井鶴三画『宮本武蔵』挿絵集』（朝日新聞社、昭和18・4）に収められている画である。石井鶴三「巻末に」によれば、同挿絵集は、鶴三みずから「宮本武蔵」後編の挿画を三一八枚選択し、その一部を加筆したり描き直したりしたものであり、「魚歌水心(六)」「(八)」は描き直しの対象になったものと思われる。「魚歌水心(八)」は初出そのままに収録されている。一枚ずつ別々のところから採ったとは考えにくいので、おそらく二枚とも同挿絵集から採られたものと思われる。

仮番号「高26—55」

【資料情報】

書類名は「支払明細書」。縦書の表には「芸術新潮7月号稿料」「六」「八」「ミ」「セ」「ケ」「チ」「四」「右」「傍」「挿」「入」「〇」「〇」「所得」「税」「源」「泉」「徴」「収」「額」「一」「割」「五」「分」「九」「六」「〇」「差」「引」「支」「払」「金」「五」「四」「四」「〇」とカーボン複写で記入がある。日付は「昭和33年6月16日」、支払元は「芸術新潮社会計部」、宛先は「石井鶴三殿」。この明細書には手紙が付されている。新潮社の便箋で、内容は以下のとおり。

謹啓

其の後益々御清栄の事と存じます。

扨て、過日は結構な玉稿を頂戴致しまして、誠に有難うございました。

甚だ些少で恐れ入りますが、御原稿料を同封致しましたので何卒御

納め下さいませ。

尚今後共よろしく御願い申し上げます。

昭和33年6月16日

芸術新潮編集部

石井鶴三様

封筒は新潮社のもので、封筒表の下部に「新潮社／東京都新宿区矢来町71番地（牛込局区内）／電話東京（34）71111—7119」と印刷されており、その上に横書で「芸術新潮／7月号」と書かれている。右上には縦書で「石井鶴三様」と名前だけが書かれている。

【解題】

『芸術新潮』（昭和33・7）掲載の石井鶴三「穂高に建った礫山美術館」、文字原稿。二〇字×二五行の三段組で掲載。文字数は二八一八字で、原稿用紙に換算すると七枚強。彫刻家萩原守衛（礫山）の遺作を収集して昭和三三年四月に開館した礫山美術館について、礫山の生涯と作品解説を併せて紹介している。

仮番号「高26—56」

【資料情報】

支払明細書はなく、挨拶状のみ。内容は以下のとおり。

拝啓 益々御健勝御慶び申上げます

扨今回は御多忙中にも拘らず「中央公論」

五月号のために御寄稿を賜わり御厚情誠に有難く御礼申し上げます

就いては右御稿料として甚だ菲薄ながら別券同封御送附申上げます故何卒御査収下さいますようお願いいたします

先ずはとりあえず御礼少々御案内まで

敬具

昭和二十九年四月拾六日「昭和 年 月 日 ミセケチ」

中央公論社

石井鶴三様

日付のスタンプは、日付が空欄になっている印字部分の上に押し
てある。

封筒の消印の場所は東京中央、日付は昭和二十九年四月一六日。宛
先は「板橋区板橋町三の二六二／石井鶴三様」。朱字で、書留を示す
と思われる「■留」のスタンプと、黒字で「東京／中央ハ／097」
という引受番号のスタンプが押されている。封筒表の左側には、墨
書で鶴三によるメモ書きがある。横書で「4. 16附／小切手」と
書かれた下に、「6000-9000/5100」と筆算（減算）があ
り、さらに下に縦書で「二十日附受取出す」とある。

封筒裏は「緘」のスタンプで封じられている。差出人は「東京都千
代田区丸ビル五階／中央公論社／電話和田倉（20）一一二一番／一
一二二番／一一二三番／一一二四番／一一二五番／振替口座東京三
四番」と印字されている。日付は「昭和 年 月 日」の右にスタ
ンプで押されていたようだが、上から書留の伝票が貼られたため、
読み取れない。「特殊」の文字を残して剥がされた伝票の跡がある。

【解題】

『中央公論』（昭29・5）に掲載された阿部知二「ひとりずつ」口絵
の画料。遠くに橋で繋がれた二つの岸を背景にして、松の木の下に
洋装の男女が背中を向けて並んで座る構図である。

封筒に書かれた金額がこの一枚のみに対する画料だとすると、後
述する「仮番号26-64」と単価の差が大きすぎるが、詳細は不
明である。

仮番号「高26-57」

【資料情報】

挨拶文つきの支払明細書。手書き部分はカーボン複写。書類右上
には「No. 55」と番号が振つてある。日付は「昭和29年4月14
日」。挨拶文は横書で、内容は以下のとおり。

石井鶴三先生

謹啓 毎々の御芳情を感謝申し上げます

さて、下記計算書の通り御稿料同封致しま
したから御査収下さい。

なお別紙領収書御手数乍ら御署名御捺印の上
御返送の程願上ます。

角川書店経理部

東京都千代田区富士見町2の7

「計算書」の名目は、「さしえ 阿部一族」[月号 ミセケチ] 掲載分
とある。その下に表があり、「摘要」欄と「金額」欄に分かれている。

金額欄は、三つに記入欄が分かれており、中央の欄に「(円)」と単位が入っている。したがって、右の欄は銭の記入欄ということになる。「御原稿料総額」が「300000」(三〇〇〇〇円)、「所得税法第42條ニヨル／源泉税額(15/100)」が「45000」(四五〇〇円)、「差引御支払額」が「255000」(二五五〇〇円)。「備考」の「単価」「枚数」の部分は空欄。

封筒は、郵政省発行の現金書留封筒。封筒の「あて名」の面には「板橋区板橋町三ノ二六二／石井鶴三先生」とあり、その左に囲み線つきで「現金書留」と印字されている。その下に「2,550」と金額が書かれている。上部には「現金封かん紙／郵政省」と印字された封緘紙が使用され、「角川」という印鑑で割印が押されている。消印の場所は通信博物館内、日付は破損のため判読不能。引受番号は通信博物館内一二一。「差出人」側は「東京都千代田区富士見町二ノ七／株式会社／角川書店」とスタンプが押されている。封筒左側には「注意」「一・この封筒は現金書留の通常郵便物に／限り使用のこと／一・封かんは離れないようによく糊着し封じ／目に封かん紙を貼り証印のこと」と注意書きがある。封筒下部には「郵政省発行報国製袋製造」とある。上部に伝票を剥がした跡がある。

【解題】

森鷗外『阿部一族 他三篇』(角川文庫、昭29・4)の「阿部一族」の挿画八枚。ただし、『苦楽』(昭24・3)巻頭に掲載された「名作絵物語」の再録(初出ではカラー絵)。家光が派遣する上使と沙汰書を作成した執政三人の画、殉死をする武士と介錯する武士の画、忠実に殉死を願い出る彌一右衛門の画、息子五人に向かって殉死を宣言する彌一右衛門の画、妙解院の位牌に髻を供える権兵衛の画、討手を迎え撃つ準備をする阿部家の男たちと泣き崩れる女たちの画、

阿部家に押しよせる討手の画、合戦の画の計八枚は、初出と全く同じ箇所に掲載されている。文庫には、「阿部一族」とともに「興津彌五右衛門の遺書」「佐橋甚五郎」「最後の一句」が収録されている。なお鶴三の昭和二四年一月二日付の日記に「阿部一族」画案(『石井鶴三全集 第九巻』形象社、昭62・12)と記載がある。

仮番号 [高26—58]

【資料情報】

封筒(詳細は後述)の内容物は四枚の各種用紙。一枚目は挨拶状。内容は以下のとおり。

謹啓 時下愈々御清祥の段大慶の至りに存じます。

さて、同封^{現金}を以て、御原稿料別紙計算書通り御送附申上げます。何卒御査収願ひ申上げます。

尚、御手数恐入りますが同封の受領書に御捺印の上御返送下さいますよう御願ひ申上げます。

右御案内迄。

昭和二十九年五月拾五日

敬具

株式会社 岩波書店

石井鶴三様

手紙の「小切手」の部分は、二重線で消されている。

二枚目も挨拶状。こちらは、編集部からのものである。内容は左のとおり。

石井鶴三様

岩波書店
文学 編集部

時下ますます御清栄の御事と存じます

このたびは文学 六月号のため、御多忙中にもかかわらず

御執筆くださいましてありがとうございます

つきましては御稿料左記の通り封現金書留を以て

御送金申上げましたからなにとぞ御査収願上げます

まずは右御礼かたがた御案内申上げます

なお御手数ですが同封受領証に御捺印のうえ御返送賜りたく存じます

昭和29年5月15日

追伸 恐れながら「文学」は学術雑誌のため発行部数も

少く御原稿料も総合雑誌などに比して僅少でござ

いますが、何とぞ御海容下さい。

三枚目は、一枚目の挨拶状に書かれている「計算書」。表をはさんだ左側に縦書で「(原稿料、印税、画料等資料箋)」と書かれ、右側には「この計算書は保存のうえ所得税申告書に添付してください。」とある。表は、右側の受領者情報の記入欄(縦書)と、左側の支払額の詳細記入欄(横書)が一体になったもの。右側の「氏名」は「石井鶴三様」、住所は「板橋区板橋町三ノ二六二」、「ペンネーム」は空欄。左側の表「支払月日」は「昭和29年5月15日」、「支払者」は「東京都千代田区神田一ツ橋二ノ三/株式会社 岩波書店」。「原稿料、印税/画料、その他」という「区分」では「原稿料」にマル囲みが

されており、「書籍名、又は雑/誌名及び題名」は「文学(6)」、部数又は原稿枚数は「10」、「支払金額」は「5000円」、「源泉徴収税額」は「750円」、「差引御手取額」は「4250」。「備考」欄は空欄。手書き部分は直接記入されている。

四枚目は、領収書である。鶴三が返送しなかったものと思われる。内容は右のとおり。欄外右上に「No. 8850」とある。

証

一金 五千元也

但 文学 六月原稿料

内、税金七五〇円

右正二領収致シマシタ

昭和 年 月 日

岩波書店殿

封筒は仮番号「高26-57」と同じ、郵政省発行、報国製袋製の現金書留用封筒。「あて名」は「板橋区板橋町三ノ二六二/石井鶴三様」、「現金封かん紙」は二枚を横に並べて使用され、「岩波」の印鑑で割印がされている。消印の場所は東京神田南神保町、日付は昭和二年五月一日、午前八時から一二時の間。引受番号は神田南神保町〇三四。「差出人」は「東京都千代田区神田一ツ橋二丁目三番地/株式会社 岩波書店/経理部」。伝票が剥がされた跡がある。

【解題】

『文学』(昭29・6)に掲載された石井鶴三「挿絵画家としての思い出」文字原稿。三〇字×二五行の二段組で掲載。文字数は三三三

字で、原稿用紙に換算すると八枚強。

仮番号「高26—59」

【資料情報】

封筒と、読売新聞社からの支払明細書が五枚。ただし、日付だけ、明細書の摘要欄や金額の記入に使われている筆記用具と違うものが使われている。三枚目のものを見ると、日付は鶴三による書き入れと同じ筆記用具で書かれ、その日付の数字と他の明細書の数字が同じ筆跡なので、鶴三自身が日付を書き加えたと思われる。この記入された日付順に、資料紹介を行う。

まず一枚目の内容は以下のとおり。

拝啓

御多忙中にもかかわらず、原稿を戴きまして、誠に有難うございました。

原稿料として、つぎのようにお送りしましたからお受取り下さい。

昭和30年8月15日

読売新聞社

(部)

石井鶴三様

明細の「稿料」は「50,000円」、「税額」が「7500」、「差引額」が「42500」。名目は「三代人物史伝／カット原稿料／十回分」。

二枚目。印字部分と宛名は一枚目のものと同じなので省略する。明細の「稿料」は「210000円」、「税額」が「31500」、「差引

額」が「178500」。名目は「父子鷹／さしえ原稿料／61—90回」。日付は「昭和30年8月15日」。余白に「178500／42500／221,000」という筆算(加算)がある。

三枚目。印字部分と宛名は二枚目と同様に省略する。明細の稿料は「A 210,000円／B 50,000円」、税額は「39,000」、差引額「221,000」。「A 父子鷹 原稿料／九十一—百二十回／B 三代人物史伝／カット十回分」。日付は「昭和30年9月22日」。その下に、鉛筆で「竹内氏来宅 落手」と鶴三の書き入れがある。鶴三の書き入れは余白にもある。内容は以下のとおり。

あとにて心つき

三代人物史伝カットの分

少し多過ぎるやうなので其旨

申出てたところ

十月二十四日菊沢逸考氏よりそのまゝとつて置けとの

手紙ありそれに従ひ

領主書

かく

四枚目。印字部分と宛名は前と同様に省略する。明細の「稿料」は「210000円」、「税額」が「31500」、「差引額」が「178500」。名目は「父子鷹さしえ／原稿料／121—150回」。日付は昭和30年10月24日。「受取 むらたにて／竹内氏持参」という鶴三の書き込みがある。

五枚目。印字部分と宛名は前と同様に省略する。明細の「稿料」は「210000円」、「税額」が「31500」、「差引額」が「17

8500」。名目は「父子鷹さしえ／原稿料／151—180回」。日付は「昭和30年12月9日」で、その下に「受取」と鶴三の書き込みがある。

封筒は、仮番号「高26—57」「高26—58」と同じ体裁の郵政省発行の現金書留封筒。ただし製造は「阿部商店紙製台中工場製造」。「あて名」は「板橋区板橋町三ノ二六二／石井鶴三様」。左下に「3,400」と金額が書いてある。引受番号は東京都庁内九〇六。消印の場所は東京都庁内、日付は昭和二八年四月一日、時間は午前八時から一二時の間。「差出人」は「読売新聞社婦人部／東京都中央区銀座西三ノ一／電話京橋(56)六二八一—九」。上部に伝票を剥がした跡がある。

【解題】

まず、「父子鷹」から述べる。「父子鷹」は、昭和三〇年五月一九日から翌三一年八月一三日まで、『読売新聞』夕刊に全四五〇回で連載されていた子母沢寛の小説である。鶴三は挿画四五〇枚と章ごとのタイトルカット九〇枚を担当した。

この頃の鶴三は、「蒙古来る」に短期間執筆された以外、近来、全然さし絵の筆を断っておられたのですが、今回は、全面的に快諾され麗筆を振」(『読売新聞』昭30・5・13夕) った。六一回から九〇回は「檻(一)」(昭30・7・18夕) から「裏たな神主(五)」(同・8・16夕) まで、九一回から一二〇回は「納戸の中(一)」(昭30・8・17夕) から「登竜(五)」(同・9・15夕) まで、一二一回から一五〇回は「かげ富(一)」(昭30・9・16夕) から「性根(五)」(同・10・16夕) まで、一五一回から一八〇回は「春濃く(一)」(昭30・10・17夕) から「隠居(同・11・15夕) までである。鶴三は連載三〇回分の間に、タイトルカットを六枚描いている。タイトルカットの画料は、これらの明細書を見る限りは含まれていない。記載

されていないだけで、タイトルカット込みの画料であったかどうかは、不明である。

「三代人物史伝」は、昭和二九年三月七日から翌三一年六月一八日まで、『読売新聞』朝刊に連載された史伝である(全一〇一回)。鶴三は全一〇一回のうち、四五回(昭30・1・30) から六七回(同・8・7)までの二三回分のタイトルカットを描いた。ただし、六三回(昭30・7・4)と六七回のカットは同じものである。鶴三の前任は印南溪龍、後任は堅山南風。タイトルカットの画料を一〇回分ずつ受け取っていたとすると、昭和三〇年九月二二日付の明細書の画料は三回分の一万五〇〇〇円(税込)であるべきはずなので、鶴三の書き込みどおり、新聞社側の過払いであった。

封筒に関する原稿料は、『石井鶴三日記 5』(長原ルリヤ、石井隆子編、形象社、平17・3) 所収の年譜を参照すると、昭和二九年四月一日に「4月のメモ」というカット(コマ絵)を読売新聞に寄せられているので、その画料の支払いに使われたものと思われる。

ちなみに、「父子鷹」の明細書に書き込まれた「竹内氏」とは読売新聞文化部の竹内良夫のこと。昭和三一年七月九日付鶴三日記には「読売へより文化部長、竹内氏に会う」(『石井鶴三全集 第一〇巻』形象社、昭63・2) とある。

また、「画料を受け取った「むらた」は宿の名前。昭和三〇年五月一〇日付鶴三日記に「和田さん(文化部記者の和田伊都夫—引用者)来、桜木町宿「むらた」へ案内さる」(同前) と書かれて以降、「父子鷹」の挿画作成期間中、頻繁に日記に登場。仕事場として使用されていたようだ。日記を参照すると、一日のうちに芸大など都内の場所から簡単に往復できる距離であるため、台東区上野桜木町か文京区の旧桜木町ではないかと考えられるが、今回の調査では確定させ

ることができなかった。

仮番号「高26—60」

【資料情報】

封筒に、支払明細書が三枚。報知新聞社からのものが二枚と、朝日新聞社からのものが一枚。まず報知新聞社のものから記す。

報知新聞社からの一枚目、内容は以下のとおり。

拝啓

御多忙中にもかかわらず、原稿を戴きまして、誠に有難うございました。

原稿料として、つぎのようにお送りしますからお受取り下さい。

昭和 年 月 日

報知新聞社

(部)

石井鶴三様

文面がわずかに異なる以外は、読売新聞社の支払明細書と全くレイアウトである。日付は空欄になっている。「部」の空欄部分に印鑑が押しているが、欠けているため判読不明。稿料は「50,000円」。税額と差引額は斜線で略してある。名目は「初場所」。明細の表の左端中央に、「部」の空欄部分と同じ印鑑で割印がある。

報知新聞社からの二枚目は、「昭和33年1月27日」と日付が入っている。一枚目と同じく「部」の空欄部分と表の左端中央(割印)に、一枚目のものと同じ印鑑が押しているが、欠けており判読不明。明細の「稿料」は「58823円」、「税額」が「8823」、差引額が「5

0,000」。名目は「初場所」。

三枚目は朝日新聞東京本社の会計部原稿料係からの「原稿料支払御通知」。仮番号「高26—51」の明細書と全く同じものなのでここでは各項目のみ述べる。「払出日付印」は「東日会」33.5.8「富沢」とスタンプが押されている。「誌名又は投部名」は「週刊朝日」。著者は「石井鶴三殿」、「原簿照合番号」は「5558」。「住所」は「板橋区板橋3—262」。「掲載回数及題目」は「新聞社の製版」で(欄内に「号」とあり)、「原稿料」は「9,000」、「源泉税」は「1,350」、「支払額」は「7,650」、備考欄は空欄。筆者欄から備考欄まで、カーボン複写の用紙が上から貼られているようになっているのも、仮番号「高26—51」と同じ。

封筒は、消印の判読部分が「料金別納郵便」のみなので、どちらのものであるか(あるいはどちらのものでもないか)確定できない。まず表面から。宛先は「板橋区板橋三ノ二六二／石井鶴三殿」。引受番号は、東京中央日活ビル内分室二〇九。住友銀行の社用封筒で、左に「書留」の印字あり。下部に住友銀行の連絡先が「東京中央郵便局私書箱第523号／鐵住友銀行有楽町支店／(東京中央局区内)／東京都千代田区有楽町1丁目8番地／電話東京⑤3281(代)3284番8500番／振替貯金口座東京144888番／(文15/B)」とある。裏面は「緘」の印が押している。また、鶴三のものであると思われるメモ書きがある。筆算(減算)で「稿料9000／税1350／7650」、その左に「週刊朝日(新聞社の制版原稿料)／朝日新聞／三十三年五月八日附／憑」とある。伝票を剥がした跡がある。

【解題】

一枚目のものは日付が空欄なのでいつのものか不明。ただし、鶴

三は同紙に昭和三二年から同四〇年(除三八年)、四四年に大相撲の初場所のスケッチを描いている。昭和三年のものは、一月一四日(二日目)から二七日(千秋楽)までの二一枚に、翌二八日のダイジエスト版(二一枚から一〇枚を再録)に載せた一枚を加えた、計二枚を描いている。他の年でも、同様に二〇枚超のスケッチを描いているため、どの年のものか確定できない。

昭和三年のスケッチのみ予告があり、そこでは「土俵上の熱闘や控え力士の登場など、流麗にしてしかも力感にあふれ、氏の相撲に寄せるなみなみならぬ愛情がにじみでたスケッチにご期待下さい。」(無署名「初場所スケッチ 石井鶴三氏が再び登場」『報知新聞』昭33・1・11)と書かれている。鶴三は読者の期待に十二分に応えたらしく、いずれも大きな写真とともに掲載されたスケッチは「みなさんのご希望により、すでに本紙に掲載されたものと、未発表の作品の中から珠玉の作品十数枚を選び、二十八日付紙上に再録掲載」(無署名「初場所スケッチあす再録 尾崎士郎氏の随想とともに」『報知新聞』昭33・1・27)された。そのスケッチの再録では、「尾崎士郎氏(略)の随想が花をそえ」(同)るといって、挿絵画家と作家のいつもの関係が逆転する興味深い欄になっている。

初場所の「激しい勝負のおもいでに陶然としている。」尾崎士郎は、鶴三のスケッチの「活機をとらえようとする努力」を「一つ一つの勝負を観ているのではなく、土俵全体にうちこんでいる」と表現し、「九日目の千代の山と琴ヶ浜の勝負などは、琴ヶ浜の体勢を確実にとらえ得た瞬間の描写は、写真技術の到達し得ざるところのものであろう。」と絶賛している。(「15日間に生気満ちる 優れた石井さんの瞬間描写」『報知新聞』昭33・1・28)

そのスケッチに描かれた取組は以下のとおり。ダイジエスト版に

再掲載されたものには破線を付した。六日目と八日目と十両取組で、他は中入後の取組。二日目が清水川と鏡里、星甲と信夫山の二枚。

三日目が若乃花と時津山、四日目が玉乃海と安念山、海山と鳴門海五日目が朝汐と玉乃海で一枚のみ。六日目が金ノ花と前ヶ潮、佐賀光と平鹿川の二枚。七日目が玉乃海と時津山、若前田と琴ヶ浜の二枚。八日目が桜国と秀湊、伊集院と若乃里の二枚。九日目が岩瀬山と島錦、千代の山と琴ヶ浜の二枚。十日目が千代の山と若乃花、琴ヶ浜と時錦の二枚。十一日目が大内山と信夫山、琴ヶ浜と鏡里の二枚。十二日目が岩風と安念山、双龍と国登の二枚、十三日目が荒岩と千代の山、三根山(単独)の二枚、十四日目が鏡里と千代の山、若乃花と栃錦の二枚、千秋楽が鏡里と栃錦、若前田と若乃花の二枚。二八日のみに掲載されているのは、三日目の鶴ヶ嶺(鶴三の画では「鶴嶺」と朝汐の取組である)。

三枚目のものは、『週刊朝日』(六三卷二二号、通号二〇一七)だが、発行年月日の記載が見当たらなかった。参考として、この号の前後の号を掲げると、この号の前の号が五月一八日号で、後の号は五月二五日号であった。また、『朝日新聞』(昭33・5・14)に、「本日発売」と記された同誌の広告が掲載されている。「奉仕版」の、「朝日新聞からみた明治・大正・昭和」という特集号である。石井鶴三は「新聞社の製版」という文字原稿を寄稿しており、「画家」と肩書きが付されている。一八字×三〇行の四段組で掲載、文字数は二二九五字で、原稿用紙に換算して六枚弱。同号には吉川英治も寄稿していて、「宮本武蔵」第一回の鶴三の挿絵が再録されているのだが、この再録に稿料が発生しているかは不明。

仮番号「高26—61」

【資料情報】

支払明細書。内容は以下のとおり。

題 唐人相撲のスケッチ (月 日掲載) 3枚

拝啓 過日は御多忙中を枉げて玉稿御執筆戴きまことに有難うございました。就きましては甚だ軽少ではございますが

玉稿料金五、〇〇〇。一円也 (「内税金差引 ミセケチ」 「五八八二」 税八八二) 円) 同封致しましたので御受納願います。

なお、御手数ですがお受取の節は同封領収書に御署名捺印の上御返送願えれば幸甚に存じます。

昭和30年3月23日

東京都千代田区「有楽町二丁目四番地 ミセケチ」

産業経済新聞社編集局

電話 銀座(56) 自五・一一一

至五・一二九

石井鶴三様

産業経済新聞社 文化部

東京都千代田区大手町一ノ三

電話丸ノ内(23) 一一六一・四四六一

左端の余白に、筆算(加算)「5882/2941/8823」(前

二つの数字と後ろの数字は、それぞれ四角で囲んでいる)がある。鶴

三によるものであろう。また、筆記用具が同じなので、「五八八二」税八八二の挿入と「産業経済新聞社編集局」の住所のミセケチも同様に、鶴三が書いたと思われる。

【解題】

『産業経済新聞』(昭30・3・12)。木村莊八「唐人相撲」を観て」のカット。背景と、左から相撲取(万之丞)、通辞(藤九郎)、帝王(万蔵)と脇に書かれた役者がスケッチされている。「唐人相撲」は昭和三〇年三月一日・一二日の一三時と一七時に産経ホールで披露された。同年三月一〇日に開館した産経会館の、記念名流芸能祭「狂言と舞踊の会」という催しであった。支払明細書に数量が三枚とあるので、役者一人につきスケッチを一枚描いたと思われる。

仮番号「高26-62」

【資料情報】

東京新聞社の支払明細書。内容は以下のとおり。^①

過日は玉稿(水彩と素描展)をいただき誠に有難う存じます。お礼として左記の通りお送り致しますから御受納下さい。

金 六、八〇〇 円

税 一、〇二〇 円

差引 五、七八〇 円

なお今後ともよろしく御援助下さるようお願い致します。

九月六日

東京新聞社編集局

石井鶴三様

【解題】

石井鶴三「明治洋画家の土魂―「水彩と素描」展を観て―」（『東京新聞』昭29・8・21）の原稿料。一五字×二八行×六段で、一五三〇字。原稿用紙換算で四枚弱。「水彩と素描」展は、国立近代美術館で昭和二九年八月一日から二九日まで開催された。

仮番号「高26―63」

【資料情報】

新橋演舞場からの「支払書」と書簡（全文、ペンによる手書き）。まず書簡の翻字から掲げる。なお、便箋は松竹株式会社の社用箋。

前略

此度は御多忙中のところ御面倒なお願いを申し上げますが、すみませんでした。

大変結構な原稿と貴重なスケッチ拝借させていたゞきまして、筋書を飾らせていたゞきました。事を厚く御礼申し上げます、

つきましては誠に些少でかえつて失礼とは存じますが御礼同封致しました、御受納願えますれば幸甚に存じます、

参上致すべくところ書面で誠に失礼とは存じますが不取御礼申上げる次第でございます、

ます、

なほ、誠に勝手なお願いで恐縮に存じますが「改ページ」

同封領収証御返送下さいますれば有難く存じます、

演舞場御観劇の際はいつなりとも御用命下さいます様お願い申し上げます、
右御挨拶まで

敬具

三月三十一日

新橋演舞場

宣伝部

堀内 拝

石井鶴三先生

「支払書」は、表になっている。まず「新橋演舞場座 33年3月興行」と、劇場と興行の時期が書かれ、次に「支払金額内訳」として「4705―」、「控除内訳」は「税金」「705―」、「差引支払金額」が「4000―」、「備考」が「筋書原稿御礼」。表の下部には「上記金額受取下さい／昭和 年 月 日／石井鶴三殿」、「松竹株式会社」／「演劇制作室 ミセケチ」／「新橋演舞場」とある。表の右側には、縦書で「税金等の参考に本書を保存下さい」と書かれている。

封筒は郵政省発行「阿部商店紙製品工場製造」の現金封筒。ただし仮番号「高26―57―59」とは体裁が異なっている。封筒には青い縁取りが入っており、印字も青が使われている。消印の場所は京橋、日付は昭和三三年三月三日。時間は不明。「あて名」は「板橋区板橋町三の二六二／石井鶴三様」。引受番号は、京橋六六〇。封緘紙は、封筒のベロ部分の両端の指定された場所に一枚ずつ貼られ

ていて、上下に「堀内」の印鑑で割印が入っている。封筒の差出人側は、右に「使用上の御注意」として以下の文章が印刷されている。

「この封筒は現金を書留で送る場合に使用し必ず郵便局の窓口にお出し下さい。封かんは封かん部分をはなれないようによくはり合せ、封じ目には封かん紙二枚はつてこれに御なつ印下さい。なお封かん部分や封かん紙をはりつけるときはなるべく糊のついている部／分に更に別の糊をつけて下さい。」左に差出人記入欄がある。「住所」「氏名」の二欄にまたがるように、「京都中央区銀座東六丁目九番地／新橋演舞場／堀内森夫／電話銀座東(54)二二二・二二二番」と住所印がつかれている。下部には「郵政省発行 売価3円／阿部商店紙製品工場製造」という印字がある。封筒上部には鶴三のものらしきメモ書きがある。数字は筆算(加算)。

三月 筋書稿料／4705円／税705／4000円、これを四角で囲い、右に「四月一日落手」とある。伝票が剥がされた跡がある。

【解題】

新橋演舞場「開場十年記念 三月興行大歌舞伎」の『髷仮名手本忠臣蔵』(松竹株式会社事業部、昭33・3)に掲載された、石井鶴三「忠臣蔵」寸感」と、「忠臣蔵」スケッチ。三〇字×二一行の一段組五八二字で、原稿用紙に換算すると一枚半強。スケッチの制作年代は不明。

仮番号「高26-64」

【資料情報】

封筒に、複数の出版社からの書類が混入している。

一枚目は、中央公論社発行の「御原稿料計算書」。日付は印字部分

の上に「28. 10. 20」とスタンプが押されている。宛名は「石井鶴三様」。名目は「中央公論社拾壹月号原稿料」。ただし、「拾壹」だけ縦書きなので、異なるスタンプの組み合わせで使用しているようだ。「単価」は「1.500」、「枚数」は「2」、「総額」は「3,000」、「税金15%」が「450」で「差引御支払高」が「2,550」。金額記入欄は銭の単位まであり、各項目とも「0」と記入されている。表の下に「東京都千代田区丸ビル5階 中央公論社」とある。欄外上には、鶴三のものと思われる「11、22受取」というメモがある。

二枚目は時事通信社からの書簡。内容は以下のとおり。

昭和三十年一月

東京都千代田区日比谷公園二

株式会社 時事通信社

冠省 かねて御寄稿を賜りました貴殿の昭和二十九年自十月至十二月中の原

稿料、「印税、画料、翻訳料 ミセケチ」は同封支払書通り東京国税局へ申告いた

しましたから御了承願います。

金額その他につき御不審の点がありましたならば御遠慮なく御照会いただきとう存じます。

(担当 経理部柴田)

「自十月至十二月」は組文字になっている。

三枚目は読売新聞宛の「受領証」。何も記入されていない。内容は以下の通り。

受領証

一金 円也

右受取りました。

貴名

㊦

昭和 年 月 日

読売新聞社婦人部御中

三枚の書類が入っていたのは、仮番号「高26-63」と同じ体裁の現金封筒である。報国製袋製造。消印の場所は東京都庁内、日付は、昭和二年七月一三日。時間は〇時から六時の間。あて名は「板橋区板橋町三ノ二六二ノ石井鶴三様」。引受番号は東京都庁内〇筒下部に「3. 400」と書かれている。差出人は「読売新聞社婦人部／東京中央区銀座西三ノ二／電話京橋(56) 六二八一―九」。伝票を剥がした跡がある。

【解題】

中央公論社に寄稿したのは、吉井勇「貴船石」の口絵(『中央公論』昭28・11)で、花の絵が描かれている。支払明細書では枚数が2とあったが、この号でほかに鶴三のカット等を見つけることができなかつた。詳細は不明である。

封筒に関する原稿料は、消印を手がかりに『石井鶴三全集 第一〇巻』を参照したところ、「七月のメモ」(『読売新聞』昭29・7・1)というカットが収録されていた。仮番号「高26-59」の「4月のメモ」と同じ欄のものであり、封筒に書かれた金額が一致することから、このカットの画料ではないかと思われる。

時事通信社のものは、残念ながら、どの原稿の稿料か特定できな

かつた。

仮番号「高26-65」

【資料情報】

仮番号「高26-63」「高26-64」と同じ体裁の現金封筒。「阿部商店紙製品工場製造」。消印の場所は東京中央大手町、日付は昭和三〇年三月二十四日、午後〇時から六時の間。あて名は「板橋区板橋町三の二六二ノ石井鶴三様」。引受番号は、東京中央大手町分室八八〇。封緘紙は「安部」という印鑑で二箇所割印が入っている。封筒右端に「野村佐彦氏／領収書送る」とメモ書きがある。ペロが剥がされており、現金封筒のペロの貼り方が書いてあるのが見える。「まずハトロン紙の内ふたをは■てからその／上にこの中ふたをはり更にその■上に、上ふ／たをはって下さい。／つまり互い違いに三回はるこ■なりませう。」と読める。また封筒左下には、「5000」と書き込みがある。差出人は「産業経済新聞社文化部／東京千代田区大手町一ノ三／電話丸の内(23) 一一六一・四四六一」。伝票を剥がした跡がある。

【解題】

消印の日付から、仮番号「高26-61」の封筒と思われる。

仮番号「高26-67」

【資料情報】

中央公論社からの挨拶状、「受領証」並びに「御原稿料計算書」。二枚の書類は、ミシン目で一枚につながっている。

右側の受領証は右上に「No. 414」と番号が振られており、「金3,000円0銭也／但(税金15%を含む)／上記の通り確かに

受取りました／昭和 年 月 日／氏名／㊟／中央公論社御中」とある。

左側は「御原稿料計算書」で、書式は「高26—64」と同じ。日付は「昭和29年4月30日」、名目は「暗夜行路后篇」口絵（原稿料ミセケチ）画料。「総額」3,000、「税金15%」450、「差引御支払額」2,550。金額記入欄は銭の単位まであり、各項目とも「00」と記入されている。

挨拶状は仮番号「高26—56」と、文面が同じものである。ただし、仮番号「高26—56」が新字なのに対してこちらは旧字、また「御寄稿」「御稿料」の部分がそれぞれ空白になっている。ここでは、名目が「作品文庫／暗夜行路后篇」と書かれ、「月号」がミセケチにしてある。また、空白部分はそれぞれ「寄稿」「御稿料」と記入されている。日付は、算用数字で「御原稿料計算書」と同じ日付が書き込まれている。

封筒は中央公論社の封筒で、仮番号「高26—56」と同じもの。消印の場所は東京中央。日付は昭和二十九年四月三〇日、午後〇時から六時の間。朱字の「書留」スタンプが押されている。引受番号は、東京中央ル二五七。宛先は「板橋区板橋町三ノ二六二／石井鶴三殿」。裏には算用数字で消印の日付が入っている。また、封筒のべロ部分、貼り合わせ中央部、底中央を「緘」の印で封じてある。

【解題】

昭和二十九年五月に中央公論社から発売された、志賀直哉『暗夜行路後編』の口絵。病臥する主人公時任謙作と枕元に座りお辞儀をする妻直子が描かれている。この本は中央公論作品文庫のうちの一冊で、志賀直哉文庫全五巻（『菜の花と小娘』『和解』『万歴赤絵』『暗夜行路』前後編、昭29・3〜翌30・1）の全ての口絵を鶴三が担当

している。なお、昭和二十九年三月四日付鶴三日記に「暗夜行路」後篇よむ（『石井鶴三全集 第一〇巻』）とある。

仮番号「雑類19—41」

【資料情報】

朝日新聞社からの支払明細書。「原稿料支払御通知」という書類名の脇に、「（筆者渡し）」と小さく印字されている。部名は「アサヒグラフ」、「昭和49年10月17日請求」、扱部は「グラフ部」とある。その脇には部長印、扱者印、会計部印の押印欄があり、部長印のみサインがしてあるが、判読不能。日付の下には、「銀行 支店 口座振込」の欄があり、さらに下に表がついている。「筆者御住所」は「板橋区中丸町／21—3／石井鶴三殿」、「摘要」は「さしえ別／冊／さしえ3点／掲載料」号、「原稿料」¥16,666、「源泉税」¥1,666、「支払額」は「¥15,000」。表下の照合番号はおそらく七桁か八桁で、「015846」。その右に「この支払通知表は予定申告及確定申告に必要ですから大切に保存して下さい。支払者は朝日新聞社ですが、金額等に御不審の点がありましたら照合番号をお示しの上朝日新聞事業KK経理部へ申出て下さい。」という注意書きがある。その右に、「朝日新聞事業株式会社(T100)／経理部 Te1(214)0887番」と支払元がある。

封筒は横長の朝日新聞社の簡易書留用封筒である。右下に差出人住所が印刷されているが、伝票を派がした跡と、上から貼った郵便料金の証紙にふさがれ、判読可能なのは「T100 東京都千代田」番地」と「日新聞社」のみ。おそらく、有楽町の住所だと思われる。十一月三日と二十九日の不在通知の配達員の判（吉川）があり、場所が東京中央、七四年一月二一日の消印と、一二月五日および一

五日の日付印が押されている。さらに、一月三日の不在通知のところに「12、3」、空欄に「12、9受」という書き込みがあるが、誰のものかは不明。引受番号は、一〇は八四八。

【解題】

『アサヒグラフ』臨時増刊号「マンガに見る昭和の50年―樺島勝一からダメおやじまで―」（昭49・10・30）に、三点挿絵を再録。ページ順に、それぞれ、「石井鶴三」「大菩薩峠」（昭和3年）（「鈴慕の巻」（十三））初出『東京日日新聞』昭3・6・5夕）、「石井鶴三」「宮本武蔵」（昭和16年）（「無為の殻（一）」）を元に描き直し彩色したもの、『明治・大正・昭和 挿絵文化展記念図録』（日本電報通信社、昭16・7）、「石井鶴三」「宮本武蔵」（昭和14年）（「魚歌水心（八）」）前掲）とキャプションがついている。昭和一六年の「宮本武蔵」は彩色されておらず、ここでもカラーで再録されている。

なお、鶴三は昭和四八年三月に逝去している。

仮番号「書1—521」

【資料情報】

帝国大学新聞社からの挨拶状と「受取書」。ミシン目で繋がっており、受領証はそのまま投函できるよう、ハガキになっていて、切手も貼られている。

挨拶状の内容は以下のとおり。

拝啓

此度は御多忙中にも拘はらず本紙の為に玉稿をお寄せ

下さいまして誠に有難く厚く御礼を申し上げます

扱甚だ軽少なから原稿料として左記の金額（小為替券）

を同封御送り申し上げますから御受納下さい

就きましては御入手の上は御手数ながら左の受取書に

御署名御捺印の上御返送下さる様お願い致します

尚今後とも何卒御援助を御願ひ申し上げます

敬具

月 日

帝国大学新聞社

会計部

石井様

「受領証」の内容は以下のとおり。

記

一金 五円也

但帝国大学新聞

第七五九号原稿料

右正二受取申候也

年 月 日

（御署名）

右上には「8410」と番号が振つてある。裏の宛先は「東京市

本郷区／東京帝国大学構内／帝国大学新聞社／会計部行」である。

【解題】

『帝国大学新聞』（第七五九号、昭14・3・27）。二匹の猫が屋根の上
に後ろ向きに座る構図のカット（コマ絵）。カットの下の、鶴三のも

のではない字で、「猫 石井鶴三」とキャプションがある。

仮番号「書5—26」

【資料情報】

新潮社からの「御支払通知書（源泉徴収票）」。記入部分はカーボン複写。「受領者／住所」は「板橋区中丸町21」、「氏名」は「石井鶴三様」。「小切手／為替／現金／にて御送金申上げます。」とあるが、支払い方法は指定されていない。「支払／月日」は「昭和41年9月14日」。その下は表になっている。「区分」の「原稿料・画料／その他」は指定なし。「書籍・雑誌名および題名」は「芸術新潮10号」。「原稿枚数」は空欄、「支払金額」は「6,000円」、「源泉徴収税額」が「600円」、「税引支払額」が「5,400円」、「備考」は空欄。表の左には「原稿料・印税・画料等資料箋」と書かれている。表下左には「（註）この計算書は御保存の上確定／申告の際に添付して下さい。」と注意書きがある。右にある「（支払者）」は「東京都新宿区矢来町71／株式会社 新潮社」。「新潮社印」が押印されている。

封筒は新潮社の封筒で、宛名は「石井鶴三様」。表面下部に「新潮社／東京都新宿区矢来町71番地／（牛込局区内）電話東京（260）大代表1111」と印字されている。その上には「芸術新潮」10」とスタンプが押されている。雑誌名と数字のスタンプは異なる。

【解題】

支払明細書の「区分」欄が空白になっているとおり、昭和四十一年の『芸術新潮』十号には、鶴三の署名がある原稿や作品が掲載されていない。報酬が発生した理由については不明である。

仮番号「書6—625」

【資料情報】

郵便はがき。表面の宛先は「市外田端二八二／石井鶴三様」。差出人はスタンプで、「東京市麹町区有楽町一丁目二番地／株式会社大阪毎日新聞社東京支店／東京日日新聞発行所／電話 丸の内／編輯用 八〇／編輯用 八一／編輯用 八二／編輯用 八三／編輯用 八四／編輯用 一五一／広告用 一五二／営業用 一五三／長距離用 一五四／長距離用 一五五／振替貯金口座（東京）二八〇〇番電信略語「ニチ」／私書函東京中央郵便局第三八号」とある。宛名と差出人のスタンプとの間の余白に「九月十日／畑耕一」と書かれている。裏面の内容は以下のとおり（全文ペンによる手書き）。

拝呈玉稿ありがたく存じます、原稿

料拾二円別封振替貯金にて御送りいたします

します故御受取下さい、それから掲載し

た新聞も別封にて御送りいたしました、

右要用まで

【解題】

石田浩子「畑耕一文学資料展」を開催して」（『広島市公文書館紀要』平24）によると、畑耕一が東京日日新聞に勤務していたのは大正七年九月から大正一三年であった。『石井鶴三日記 5』（前掲）によると、その期間に鶴三が東京日日新聞に寄稿したのは「二科所感（上）」（大9・9・9）、「二科所感（下）」（大9・9・10）のみであり、日付も合致するので、おそらくこの原稿と思われる。上編は一三五〇字、下編は一五〇〇字で、全二八五〇字。原稿用紙に換算して、七枚強。なお、この二科会は第七回二科美術展覧会、東京

上野の竹の台陳列館で、大正九年九月二日から二九日まで開催されていた。

仮番号「書7—114」

【資料情報】

東京朝日新聞社からの挨拶状と返信用はがき。

挨拶状の内容は以下のとおり。

拝啓

週刊朝日「特輯号 右傍挿入」発行に就いては多大の御援助を賜り

千万奉謝候御寄送の玉稿「浅香崩れ」さしゑ 右傍挿入」に対し失

礼ながら御

礼の印までに金50円為替にて御送り

申上候間御納め下され度候

昭和5年12月26日

東京朝日新聞社

週刊朝日編集部

石井鶴三様

官製の返信用はがきの宛先は、「東京市麹町区有楽町二ノ三／東京

朝日新聞社／会計部御中」。裏は以下のとおり。

仮証

一金

()

右たしかに受け取りました

昭和 年 月 日

(貴名)

東京朝日新聞社

はがき右下の余白には、「東朝会計済／5・12・26／T」とスタンプが押してある。

封筒の宛先は「市外板橋中丸二六六／石井鶴三様」。下の余白に書留のスタンプがある。引受番号は、麹町有楽町五四一。消印は左にはみ出している。判読不能の部分がある。読み取れる部分のみ記すと、場所が麹町、日付は一月二七日、午前八時から一二時の間である。伝票を剥がした跡がある。裏の差出人は「東京市丸の内有楽町二丁目三番地／東京朝日新聞内／『週刊朝日』編集部／電話丸ノ内(23)一三一・二四一 代表番号」。記入された日付は「昭和5年12月26日」。封筒は「緘」印で封じている。こちらの面にも消印がある。場所は板橋、日付は昭和五年一月二七日。

【解題】

『週刊朝日』（昭6・1・20）、五〇〇号記念号の巻頭を飾った直木三十五「特別長篇小説 浅香崩れ」の挿絵四枚と口絵の画料である。口絵は浅香の画、挿絵は、安保に馬乗りになる山平を陣内が止めようとする画、陣内をなじるおかやと小者の画、涙にくれるおかやと浅香の画、浅香とその子を守りながら追手二人と対峙する陣内の画である。一枚目をのぞき、すべて見開き二頁で掲載されている。

2 資料から読み取る原稿料の支払方法

前節で挙げた資料と、それに基づき作成した別表からは、次のよ

うなことが読み取れる。

まず、支払い方法は、主に現金書留か手渡しである。小切手の場合もあるようだ（仮番号「高26-56」）。

支払日については、『中央公論』や『芸術新潮』、『文学』などの月刊誌では、掲載月の前月の日付で原稿料が支払われている。『週刊朝日』や『アサヒグラフ』などの週刊誌でも、発行日前の日付である。ただし、これは雑誌特有の発売日繰り上げの習慣によるものと思われる。特に「昭和三十一年頃（略）雑誌の販売競争がようやく熾烈をきわめはじめ」、「売れ行きに影響を及ぼす」「競争誌間の発売日繰り上げムードが起こった」（日本雑誌協会十年史編集委員会編『日本雑誌協会十年史』昭42・2）っていた。従って、戦後の雑誌に関しては、発行日と発売日に大きなずれがある。新聞に掲載された雑誌の広告には、「本日発売」「発売中」とも表記されるものがあり、したがって広告掲載日には確実に店頭に並んでいたと思われる。

それに着目すると、戦前に発売された「浅香崩れ」（仮番号「書7-114」）と広告の掲載がなかった『文学』（仮番号「高26-58」）を除けば、発売日前数日（朝日新聞社、新潮社）か、発売日以降（中央公論社、河出書房）の支払いということになる。『週刊朝日』は、発売日の六日前の日付で明細書を出すのが慣例のようだ。受領証の日付については、仮番号「高26-56」「高26-64」の鶴三のメモのように、出版社側が指定する場合がある。また、仮番号「高26-59」のように、明細書の日付も空欄にしておく場合もある。あるいは、実際の支払日は、柔軟な調整が可能であったのかもしれない。

一方、新聞では原稿料の支払いは掲載日の後の日付で統一されている。掲載原稿が資料から直接明らかになっているものに限れば、

一番早く原稿料が支払われたのは『産業経済新聞』の「唐人相撲のスケッチ」（仮番号「高26-61」）で掲載日から十一日後である。『読売新聞』の連載もの（『三代人物史伝』、『父子鷹』）では、掲載日から一ヶ月以上経過してから支払われている。

支払明細書の差出人は、支払明細書の体裁によって異なるようだ。挨拶文も一緒に載っていたり、挨拶文の中に金額等が直接書き込まれていたりする体裁の支払明細書の差出人は、掲載された欄の部署や、編集部であることが多い。例を挙げると、読売新聞社（仮番号「高26-59」）は婦人部、産業経済新聞社（仮番号「高26-61」）は文化部、東京新聞社（仮番号「高26-62」）は編集局である。

一方、表がメインの体裁で、カーボン複写式の支払明細書、経理部や会計部といった専門の部署が出している。朝日新聞社（仮番号「高26-51」など）や新潮社（仮番号「高26-55」）がこれにあたる。

3 資料から読み取る鶴三の〈相場〉

〈相場〉については、明細書の発行順に並べてまとめた表を元に考察する。表では、挿画と文字原稿の一枚あたりの単価を比べると、明らかに後者が安いので、挿画と文字原稿の原稿料とを分けた。また、時間の経過による貨幣価値の変動を考え、大まかな目安として公務員の初任給をその都度参照している。

まず大正期から考える。『東京日日新聞』の原稿が一二円、大正九年九月の「二科所感（上）（下）」（仮番号「書6-625」）だった場合、同時期の公務員初任給が七〇円程度であったので（週刊朝日

編『値段史年表 明治・大正・昭和』朝日新聞社、昭63・6）、現在の価値にすると三万円程度と思われる。なお、市古夏生・菅聡子・佐藤至子・竹内栄美子・谷口幸代・藤本恵・協力 浅井清「原稿料史年表稿—17世紀—20世紀—」（『出版機構の進化と原稿料』）の総合的研究、平成18年度—20年度 科学研究費補助金 研究種目 基盤研究（B）研究成果報告書、平21・3）によると、岩野泡鳴が大正九年三月に『雄弁』から受け取った原稿料が一二五円（原稿用紙五〇枚）で、一枚あたりの単価が二円五〇銭である。雑誌と新聞では単純比較できないが、作家と画家で原稿料の単価に大きな開きはないようである。

昭和六年一月掲載の「浅香崩れ」挿画料（仮番号「書7—114」）は五〇円、同時期の公務員の初任給は七五円程度であったから（『値段史年表』）、現在の価値に直すと一〇万円程度ではないかと思われる。一枚あたり二万円程度だ。昭和一四年三月二七日付『帝国大学新聞』カットは五円、公務員の初任給には動きがなく、岡田健一編『東京小売物価指数 大正11年—昭和42年』（日本銀行統計局、昭43・10）掲載の「戦前基準総平均指数」（昭和九年—一一年平均を一としている）を比較しても昭和五年は1.012、昭和一四年は1.460（いずれも年平均）と大きな変動がないようなので、先程と同様に現代の価値に換算すると、一万円程度ということになる。

昭和二八年から昭和三五年の画料を考える。まず物価や給与について確認すると、昭和二八年から昭和三五年は、「総平均（季節変動食品を除く）」（昭和二七年平均が一〇〇）でみると、年平均で最も大きいのが昭和二九年の1.047、最も小さいのが昭和三一年の0.988で、平均値が1.0135なので、物価はあまり変動がない。一方で初任給は上がり続けており、昭和二七年が七六五〇円（六級職）であ

ったのが、昭和三五年四月には一万八〇〇円（昭和三二年に六級職から上級に名称変更）になっている（人事院事務総局給与局給与第一課調査第二班編「国家公務員初任給の変遷（行政職俸給表（一））」http://www.jinji.go.jp/kyuuyo/kou/starting_salary.pdf）。

『中央公論』では小説の口絵の単価が一五〇〇円で（仮番号「高26—64」）、文庫『暗夜行路（後編）』口絵（「高26—67」）の画料が三〇〇〇円である。

『読売新聞』では、連載小説の挿画に一回七〇〇円、タイトルカットに一回五〇〇〇円を支払っている（仮番号「高26—59」）。昭和三一年二月一五日付の川口松太郎宛木村荘八書簡では、「新聞さし糸の値なんでものは（略）只今五千円です」（『木村荘八全集 第八巻』講談社、昭58・2）とあり、鶴三の額と大きな差がある。

なお、中野良夫・赤沢正一（読売新聞文化部長）・山口久吉（毎日新聞学芸部副部長）・沢野久吉（朝日新聞学芸部）「座談会 新聞小説と新聞」（『文学』昭29・6）では、編集部による画家の一枚の画料の金額を問いに對し、赤沢が「四千円前後」と答えており、鶴三の挿画料はかなりの高額であることがわかる。³ 四〇〇〇円という単価は、鶴三にとってはカット（コマ絵）一枚の単価である（仮番号「高26—59」）「高26—64」。

『週刊朝日 別冊』でも、挿絵一枚あたり六六六六円と（仮番号「高26—51」）、新聞並の挿画料を払っている。

ちなみに同時期の公務員の初任給（八七〇〇円）を参照して現代の価値にすると、挿画が一回一四万円程度、タイトルカットが十万円程度。

カットの再録の稿料については、雑誌掲載のもので比較すると、『特集 文芸』（仮番号「高26—53」）が一枚あたり一二五〇円、

昭和四九年一〇月発行の『アサヒグラフ』（仮番号「雑19—41」）が同じく五五五五円。昭和三二年当時の公務員の初任給は八七〇〇円、昭和四九年当時は七万二八〇〇円であるので、前者のほうが相対的に稿料が高いことになる。角川文庫の再録（仮番号「高26—57」）については、文庫の画料の単価の低さと再録という二つの理由を考慮に入れても、鶴三の画料としては破格値である。

次に文字原稿の原稿料について述べる。稿料はすべて原稿用紙一枚あたりの額である。『文学』（仮番号「高26—58」）は五五五円と、明細書の中で一番少額の単価である。学術雑誌なので稿料が少ないという『文学』編集部の言葉を信じると、非／学術誌というジャンルによって原稿料に差が出ることになる。

『文学』に続くのは『芸術新潮』（仮番号「高26—55」）で、九一四円。『東京新聞』（仮番号「高26—62」）の一七〇〇円、『週刊朝日』（仮番号「高26—60」）の一五〇〇円とはかなりの隔りがある。なお、「原稿料史年表稿—17世紀—20世紀—」によると、室生犀星が「随筆女ひと」（『新潮』昭29・1—6）で得た原稿料が一五〇〇円（小説と同額）、吉村昭が「密会」（『週刊新潮』昭33・6—30）で一五〇〇円であった。また戦後総合雑誌の原稿料（昭和二七年—二九年）の原稿料は、『改造』では評論家に七〇〇円、『中央公論』で評論家に一〇〇〇円、学者に七〇〇円、新人作家に八〇〇円、佐多稲子や野間宏クラスに一〇〇〇円、丹羽文雄や舟橋聖一クラスに一二〇〇円払っていた。これらを参考にすると、大正九年の『東京日日新聞』の際と同じく、作家と画家で大きい原稿料の開きはないようである。また、当然のことだが、鶴三の場合、挿画料のほうが原稿料よりはるかに高い。

ここまでの考察をまとめると以下になるだろう。

まず、鶴三の昭和三〇年前後の鶴三の新聞小説の挿画料は、平均を大きく上回っており、おそらく当時トップクラスの挿画料であったと考えられる。また、文字原稿に関して、評論家クラス以上の原稿料を得ていたようだ。

各発行元の比較をみると、雑誌よりも新聞のほうが、一枚あたりの単価が高い。⁴ 新聞社の系列の週刊誌は、文字原稿については新聞並の原稿料を出している。また、学術誌と総合誌等では、原稿料に差がある可能性がある。

室生犀星が「原稿料」というものは、作家の秘密のようなものかも知れないし、公けに打ちまけていいものかも知れない。原稿料は何時もそつとして置くのが礼儀であつて（略）文士というものは何時も原稿料のたかに依つて、はやりとはやらぬ境がしきいられている。だから原稿料はお互にいわない方がいい、ということになる。（『原稿料という化物』『東京新聞』昭29・8・21）と述べているとおり、作家の原稿料の具体的な額は公にされておらず、回想記や日記、書簡などによってしか知ることができない場合がほとんどである。その意味で、支払明細書によって明確な数字が判明した意義は大きい。今回は考察できなかったが、今後、戦前・戦中の支払明細書が出てくれば、鶴三の挿画料の上昇率を、時代や彼の仕事歴を参照しながら明らかにすることができよう。

注

(1) 仮番号「高26—62」には、他に「日本美術工芸社資料部」からの画材の領収書二枚、請求書一枚と（日付はいずれも昭和三十年十一月三日）、「美術部 伊藤秀次郎」氏の名刺が同梱されていたが、本論には直接関わらないの

で資料を掲げるに留めた。

(2) この書簡では、莊八の新聞小説の挿画料は挿絵を始めた当初（おそらく白井喬二「富士に立つ影」〔『報知新聞』大13・7・20〕昭2・4・5）を指すは一〇円、戦前五〇円だったのが、開戦で一〇円に戻ったと書いている。また、昭和二八年二月六日付の高木健夫宛では、「朝日 日々 都」と毎日かいたことがあつた。最小にしてあの頃 一日六七十金入る」とあつた。該当するのは昭和六年で、『都新聞』が野溝七生子「女獣心理」(1・11・3・14)、『東京日日新聞』が木村毅「ラグーザお玉」(1・6・4・23)、『東京朝日新聞』が田中貢太郎「情鬼」(6・14・9・10)。三本すべての連載時期が重なったわけではないので、一回の挿画料を単純に計算することはできないが、この時点で少なくとも一回三〇円以上であつたと思われる。

(3) 絵の版權については「全部向う（画家―引用者）にある」（毎日・山口）、「新聞社は掲載権を獲得しているだけです」（朝日・沢野）と答えている。絵の管理については「嚴重に鍵をかけてしまつてあります」（沢野）、「今まで返してくれという人は少なかった」が「返してくれといえ返します」、「石井鶴三さんとか、特定の人はず返してくれという条件つきです」（読売・赤沢）、「毎日では全部返します」（山口）と、社により対応が異なっている。

(4) 新聞の挿画料が高いのは、戦前からだったようだ。小出櫛重の妻重子は、信濃橋洋画研究所や中之島洋画研究所の頃の小出家の月収が三〇〇円から四〇〇円だったと言ひ、「新聞の挿絵がわりに画料がよろしかったんですよ。」と座談会「知られない小出櫛重」（小出重子、小出吉延、松井正、沢野岩太郎、美術雑誌『木』（梅田画廊、昭45）。引用は小出龍太郎、矢倉喜八郎、熊田司、河崎晃一『小出櫛重を慕う人々』（花美術館、平24・9）から）で述べている。また中川一政も新聞小説の挿絵を始めた理由は「挿画なら金がとれるから」と述べている。（中川一政「挿画で学んだ気合」『独り行く道』求龍堂、平23・

3)

石井鶴三の挿画料

	明細書日付	掲載誌、単行本名	発行年月日	広告掲載日	タイトル	支払元(部署)	金額(税込)	枚数	単価	支払い	備考	資料番号
画料	昭5・12・26	『週刊朝日』	昭6・1・20	昭6・1・18(A)	「浅香崩れ」	東京朝日新聞社週刊朝日編集部	50	5	10	現金書留		書7-114
	—	『帝国大学新聞』	昭14・3・27		「猫」	帝国大学新聞社	5	1	5			書1-521
	昭28・4・11	『読売新聞』	昭28・4・1		「4月のメモ」	読売新聞社婦人部	4,000	1	4,000	現金書留	封筒記載の金額から逆算	高26-59
	昭28・10・20	『中央公論』	昭28・11	昭28・10・14(「発売中」M)	「貴船石」口絵	中央公論社	3,000	2	1,500			高26-64
	昭29・4・14	『阿部一族 他三篇』	昭29・4		「阿部一族」挿絵	角川書店	3,000	8	375	現金書留	再録	高26-57
	昭29・4・16	『中央公論』	昭29・5	昭29・4・13(A)	「ひとりずつ」口絵	中央公論社	6,000?	1	6,000?	小切手?		高26-56
	昭29・4・30	『暗夜行路 後編』	昭29・5		口絵	中央公論社	3,000	1	3,000	現金書留		高26-67
	昭29・7・13	『読売新聞』	昭29・7・1		「7月のメモ」	読売新聞社婦人部	4,000	1	4,000	現金書留	封筒記載の金額から逆算	高26-64
	昭30・3・23	『産業経済新聞』	昭30・3・12		「唐人相撲」スケッチ	産業経済新聞社文化部	5,000	3	1,666	現金書留		高26-61
	昭30・8・15	『読売新聞』	昭30・4~7		「三代人物史伝」	読売新聞社	50,000	10	5,000			高26-59
	昭30・8・15	『読売新聞』	昭30・7・18夕~8・16夕		「父子鷹」	読売新聞社	210,000	30	7,000			高26-59
	昭30・9・22	『読売新聞』	昭30・7~8		「三代人物史伝」	読売新聞社	39,000	3	13,000	手渡し	過払い	高26-59
	昭30・9・22	『読売新聞』	昭30・8・17夕~9・15夕		「父子鷹」	読売新聞社	210,000	30	7,000	手渡し		高26-59
	昭30・10・24	『読売新聞』	昭30・9・16夕~10・16夕		「父子鷹」	読売新聞社	210,000	30	7,000	手渡し		高26-59
	昭30・12・9	『読売新聞』	昭30・10・17夕~11・15夕		「父子鷹」	読売新聞社	210,000	30	7,000			高26-59
	昭31・9・15	『特集 文芸』	昭31・9	昭31・8・29(A)	「宮本武蔵」(名場面案内)	河出書房	2,500	2	1,250		再録	高53-53
	昭33・1・27	『報知新聞』	昭33・1・14~28		「初場所」スケッチ	報知新聞社	58,823	28	2,100			高26-60
	昭35・2・3	『週刊朝日別冊』	昭35・3	昭35・2・9(「発売」A)	「小説 国技館」	朝日新聞東京本社会計部原稿料係	20,000	3	6,666			高26-51
	昭41・9・14	『芸術新潮』	(昭41・10)	昭41・9・27(Y)	—	新潮社	6,000	—	—	手渡し	原稿未確認	書5-26
昭49・10・17	『アサヒグラフ』臨時増刊号	昭49・10	昭49・10・18(「本日発売」A)	「大菩薩峠」「宮本武蔵」挿絵	朝日新聞事業株式会社	16,666	3	5,555	現金書留	再録	雑19-41	
原稿料	昭?・9・10	『東京日日新聞』	大9・9・9~10		「二科所感」(上)(下)	(株)大阪毎日新聞社東京支店東京日日新聞発行所	12	8	1.5			書6-625
	昭29・5・15	『文学』	昭29・6	—	「挿絵画家としての思い出」	岩波書店経理部	5,000	9	555	現金書留		高26-58
	昭29・9・6	『東京新聞』	昭29・8・21		「明治洋画家の士魂—「水彩と素描」展を観て—」	東京新聞社編集部	6,800	4	1,700			高26-62
	昭33・3・31	『通し狂言仮名手本忠臣蔵 筋書』	昭33・3		「忠臣蔵」寸感」	新橋演舞場宣伝部	4,705	2	2,352	現金書留	スケッチ1枚含む	高26-63
	昭33・5・8	『週刊朝日』	昭33・5	昭33・5・14(「本日発売」A)	「新聞社の製版」	朝日新聞東京本社会計部原稿料係	9,000	6	1,500			高26-60
	昭33・6・16	『芸術新潮』	昭33・7	昭33・6・25(「発売中」A)	「穂高に建つた礪山美術館」	新潮社会計部	6,400	7	914			高26-55

*「広告掲載日」は、『朝日新聞』(A)『読売新聞』(Y)および『毎日新聞』(M)を参照し記載した。